

令和四年第十回  
世田谷区教育委員会定例会

時 令和四年五月二十四日

所 世田谷区教育委員会会議室

午前十時開議

○渡部教育長 ただいまから令和四年第十回世田谷区教育委員会定例会を開会いたします。

まず、次第の1、令和四年第九回定例会会議録の承認についてですが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○渡部教育長 御異議なしと認め、会議録を承認することといたします。

次第の2、本日の署名委員を指名させていただきました。澁澤委員と亀田委員、どうぞよろしく申し上げます。

本日は、議案三件と事務局からの報告が十一件ございます。

それでは次第の3、議事に入ります。

日程第一を上程いたします。

〔大野調整係長朗読〕

日程第一 議案第三十四号

区議会提出議案に関する意見聴取（幼稚園教育

職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

）

○渡部教育長 議案第三十四号につきまして、粟井教育監より提案理由の説明をお願いいたします。

○粟井教育監 それでは、議案第三十四号区議会提出議案に関する意見聴取（幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例）について御説明いたします。

本件は、区議会へ提案する条例改正議案に関し、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第二十九条に基づき、あらかじめ区長から教育委員会に意見を求められたため提案するものでございます。

本条例案は、統一交渉に基づき、教員特殊業務手当の上限額の改正を行うも

のでございます。

具体的には一番最後のページになりますが、新旧対照表がございます。こちらの一分の一ページの第十七条第三項中にあります六千四百円という部分が改正前でございますが、改正後を一万六千円に改正するものでございます。

施行日でございますが、公布の日をもって施行し、令和四年四月一日に遡って適用いたします。

説明は以上でございます。よろしく御審議のほどお願いいたします。

○渡部教育長 ただいまの説明に対して、御質問、御意見がございましたら、どうぞ。

○亀田委員 御説明ありがとうございます。この手当の増額の趣旨を教えてくださいいただけますでしょうか。

○前島学校職員課長 詳細はこれに基づく規則のほうでの改正をこの後予定しておりますが、内容としては、非常災害時の緊急業務に係る業務に従事したときに支給される特殊業務手当の月額を上げるという内容でございます。

○渡部教育長 ほかはいかがでしょうか。

それでは、議案第三十四号、区議会提出議案に関する意見聴取（幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例）について採決を行います。

本件を原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○渡部教育長 御異議なしと認め、本件を原案のとおり承認いたします。

次に、日程第二を上程いたします。

〔大野調整係長朗読〕

日程第二 議案第三十五号 第三十期世田谷区社会教育委員の委嘱

○渡部教育長 議案第三十五号につきまして、内田生涯学習部長より提案理由の説明をお願いします。

○内田生涯学習部長 それでは、議案第三十五号第三十期世田谷区社会教育委員の委嘱につきまして御説明いたします。

本件は、現在の社会教育委員の任期が令和四年五月三十一日に満了することに伴い、次期委員の委嘱を必要とするため、世田谷区社会教育委員の設置に関する条例第一条の規定に基づき御提案し、審議をお願いするものでございます。

二枚目の資料、第三十期世田谷区社会教育委員名簿（案）を御覧ください。委嘱対象者としまして、世田谷区社会教育委員の設置に関する条例第三条及び第四条のとおり、委員には学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から十人を選任し、記載の方々にお願いしたいと考えております。

任期は、令和四年六月一日から令和六年五月三十一日までの二年間になります。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○渡部教育長 ただいまの説明に対して、御質問、御意見がございましたら、どうぞ。

よろしいですか。

〔「なし」の声あり〕

○渡部教育長 それでは、議案第三十五号第三十期世田谷区社会教育委員の委嘱について採決を行います。

本件を原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○渡部教育長 御異議なしと認め、本件を原案のとおり承認いたします。

次に、日程第三を上程いたします。

〔大野調整係長朗読〕

日程第三 議案第三十六号 区議会提出議案に関する意見聴取（世田谷区立瀬田小学校一部校舎解体工事請負契約）

○渡部教育長 議案第三十六号につきまして、知久教育総務部長より提案理由の説明をお願いします。

○知久教育総務部長 区議会提出議案に関する意見聴取として、議案第三十六号、世田谷区立瀬田小学校一部校舎解体工事請負契約を御説明申し上げます。

本件は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第二十九条の規定に基づき、令和四年第二回世田谷区議会定例会への議案提出に先立ちまして、区長より意見を求められましたので御審議願うものでございます。

資料を二枚おめくりいただきまして、二枚目の裏面を御覧ください。区議会への議案第四十三号として提出する工事請負契約は、四月六日に一般競争入札を行ったものでございます。記書にございますとおり、契約金額は二億二千万円、契約の相手方につきましては株式会社エコワスでございます。工期は契約の日から令和五年八月十日まででございます。

参考といたしまして、次のページ以降に案内図及び配置図等、入札経過調書を添付してございます。後ほど御確認いただければと存じます。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○渡部教育長 ただいまの説明に対して、御質問、御意見がございましたら、どうぞ。

よろしいでしょうか。

「「なし」の声あり」

○渡部教育長 それでは、議案第三十六号区議会提出議案に関する意見聴取（世田谷区立瀬田小学校一部校舎解体工事請負契約）について採決を行います。

本件を原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

「「異議なし」の声あり」

○渡部教育長 御異議なしと認め、本件を原案のとおり承認いたします。

それでは、次第の4、報告事項の聴取に入ります。

(1)令和四年第一回区議会臨時会における議案の審査結果について、本件に  
関して、井上教育総務課長より口頭説明をお願いいたします。

○井上教育総務課長 口頭での説明で恐縮でございますが、令和四年第一回区  
議会臨時会におけます教育に関する議案の審査結果について御報告させていた  
できます。

議案につきましては、お手元の次第に記載のとおり、世田谷区立池之上小学  
校改築工事請負契約から世田谷区立池之上小学校改築給排水衛生設備工事請負  
契約までの四件でございます。本四件につきましては、四月十二日に開催しま  
した第七回教育委員会定例会におきまして意見聴取させていただき、区長に報  
告させていただいたところでございます。

本四件は、五月十三日に開催された本会議で上程後に企画総務常任委員会に  
付託されまして、十六日に開催された企画総務常任委員会にて審査をされまし  
た。その後、五月十九日の本会議におきまして全会一致で可決されてございま  
す。

説明は以上でございます。

○渡部教育長 ただいまの説明に対して、御質問、御意見がございましたら、  
どうぞ。

よろしいですか。

「「なし」の声あり」

○渡部教育長 それでは、次に進みます。

(2)令和四年第一回区議会定例会及び予算特別委員会における質問につい  
て、本件に関して、井上教育総務課長より説明をお願いします。

○井上教育総務課長 それでは、令和四年第一回区議会定例会及び予算特別委員会における質問について御報告させていただきます。

資料を御覧いただければと存じます。まず、1の議会日程でございますが、令和四年第一回区議会定例会につきましては、代表質問が二月二十一日に、一般質問は二月二十二日と二十四日に行われました。続きまして、令和四年予算特別委員会についてでございますが、資料記載のとおり、総括質疑が三月八日、また、文教委員会所管質疑が三月二十二日、補充質疑が三月二十四日にそれぞれ行われました。定例会の代表・一般質問及び答弁につきましては、区のホームページ上で閲覧が可能となっております。

なお、予算特別委員会分につきましては、六月上旬閲覧開始予定と聞いております。

参考までに、本日、第一回区議会定例会におけます教育領域の主な質問・答弁の要旨を別紙としてまとめさせていただきます。後ほど御覧いただければと思います。

説明は以上でございます。

○渡部教育長 ただいまの説明に対して、御質問、御意見がございましたら、どうぞ。

「「なし」の声あり」

○渡部教育長 それでは、次に進みます。

(3)令和四年度学校基本調査の結果について、本件に関して、斉藤学務課長より説明をお願いします。

○斉藤学務課長 令和四年度学校基本調査の結果について御報告申し上げます。

学校基本調査の基準日であります五月一日現在の結果がまとまりましたので、改めて御報告するものでございます。

この基本調査とは、学校教育行政に必要な学校に関する基本的事項を明らかにすることを目的として、法令に基づいて文部科学省が毎年実施しているものでございます。幼稚園から大学まで全国全ての学校を対象として、五月一日を基準日として行われております。調査の結果は、国会等の参考資料及び教育行政施策の検討、策定のための基礎資料、また、地方交付税の算定及び教職員の給与の算定のための基礎数値などとして幅広く利用されております。

詳細の数値につきましては資料を御覧いただきまして、今回の主な特徴をかいつまんで御説明させていただきます。

1の園児・児童・生徒数でございます。(1)小学校につきましては、ここ数年、通常学級の児童数の増加傾向が続いており、今年度も増加しておりますが、増加幅自体は年々緩やかになってきております。今年度の全体の状況は、表の右下ですが、合計で千二百七十学級、三万八千五百八十五人となっております。

(2)中学校でございますが、こちらも通常学級の生徒数の増加傾向がここ三年続いております。ただ、増加幅自体は昨年に比べると減っております。今年度の全体の状況は、表の右下ですが、三百七十一学級、一万一千七百八十人となっております。

続きまして、二ページの(3)については幼稚園の学級数、園児数となっております。今年度は、表の右下ですが、二十二学級、四百十三人となっております。

三ページを御覧ください。2の学校別学級数・児童・生徒数でございます。小学校でございますが、表の右側となりますが、番号の五十九番、山野小学校が最多で三十三学級、千百四十一人となっております。左側の番号十四番の中里小学校が最少で九学級、二百三十二人となっております。

四ページを御覧ください。中学校でございますが、番号百三十五番の船橋希

望中学校が最多で二十学級、七百二十五人、番号百十六番の奥沢中学校が最少で六学級、百五十九人となっております。

五ページの3、区立小・中学校の卒業生の進路状況につきましては、記載のとおり状況でございます。

報告は以上でございます。

○渡部教育長 ただいまの説明に対して、御質問、御意見がございましたら、どうぞ。

○亀田委員 御説明ありがとうございます。この基本調査そのものではないのかもしれないのですが、五ページの今お話しあった中学校卒業生進路状況の右のほうを見ますと、その他ということで毎年二十人、三十人のお子さんがいらっしゃると思います。その他というのはそれぞれ、多分いろいろな御事情があるのだと思うのですけれども、中学校卒業後のフォローのようなものができたらいいかなと思っております。卒業しているので、学校としてなかなか関わりづらいということはあると思うのですけれども、例えば高校などの場合は、途中で辞めた生徒に一年後、はがきを出したりとかがもしたりしていますので、その他の御事情がいろいろあるかと思うのですけれども、卒業して終わりということではなくて、御事情も踏まえて、何かその後のフォローみたいなものができたらいいのかなと思いますので、また今後御検討いただければと思います。

○斉藤学務課長 御指摘のとおり、その他には海外転出など、左側の欄に含まれない生徒が計上されています。御指摘のような観点から対応も考えていかなければいけないと考えております。

○渡部教育長 ほかはいかがでしょうか。それでは、次に進みます。

(4)小・中学校給食用食材高騰に伴う食材費支援について、本件に関して、山下学校健康推進課長より説明をお願いします。

○山下学校健康推進課長 私からは、小・中学校給食用食材高騰に伴う食材費

支援について御報告申し上げます。

資料の1の主旨を御覧ください。長引くコロナ禍の影響により物価高騰が続いておりまして、学校給食にも大きな影響が出ております。国や都からは、保護者負担を増やすことなく学校給食の実施に取り組むよう通知がございました。世田谷区の学校給食では、これまで食材の選択や献立の工夫をしておりますが、これまでどおりの栄養バランスや量を保った給食水準の維持が課題となっております。以上のようなことを踏まえまして、給食費の値上げは行わずに、国の補助制度を活用して、食材費の増額分を公費負担することで支援してまいります。

次に、2、食材価格高騰の影響を御覧ください。(1)価格が高騰している主な給食食材についてです。新型コロナウイルスの感染拡大前の令和元年度との比較で、価格が高騰している主な食品とその状況を記載しております。

続いて、(2)給食費との比較についてですが、令和三年度の献立を基に本年四月の食材価格を用いて一食当たりの単価を算出いたしました。その結果、算出した単価と現行の給食費単価との比較では約二十四円の価格差があり、九・〇%の上昇率となっております。

次に、3、支援内容を御覧ください。先ほど御説明した2、食材価格高騰の影響にある状況や今後の物価変動も踏まえ、現行の給食費単価の一〇%相当の金額を食材費に上乘せし、その分を全額公費負担いたします。総額で二億二千四百万円余りで、本年六月分から上乘せすることを予定しております。

なお、特定財源としまして、国から東京都を経由する地方創生臨時交付金が充当される予定です。また、今後も食材費の高騰が続く場合には追加の予算措置を検討するなど、適切に対応してまいります。

二ページ目を御覧ください。4の今後のスケジュールですけれども、本件に係る経費などは、第二回区議会定例会に補正予算として提案する予定でございます。

ます。

報告は以上でございます。

○渡部教育長 ただいまの説明に対して、御質問、御意見がございましたら、どうぞ。

よろしいですか。

「「なし」の声あり」

○渡部教育長 それでは、次に進みます。

(5)令和四年度教科書展示会の開催について、本件に関して、毛利教育指導課長より説明をお願いします。

○毛利教育指導課長 私からは、令和四年度教科書展示会の開催について説明いたします。

1、目的ですが、区立小・中学校で使用している教科書の見本を展示するものです。

2、展示期間・会場等については、期間は六月三日から十八日までの日曜を除く十四日間となっております。

なお、今年度は教科書採択替えがないため、この法定展示会のみで開催となっております。

3、展示内容は、記載のとおり、小学校用教科書、中学校用教科書、高等学校用教科書となっております。

私からの報告は以上です。

○渡部教育長 ただいまの説明に対して、御質問、御意見がございましたら、どうぞ。

「「なし」の声あり」

○渡部教育長 それでは、次に進みます。

(6)「せたがや探究的な学び」の取組みと今後の推進について、本件に関し

て、毛利教育指導課長より説明をお願いします。

○毛利教育指導課長 では、私から、「せたがや探究的な学び」の取組みと今後の推進について御報告いたします。

まず、1の主旨について、令和三年度より、区立幼稚園及び小・中学校で取り組んでおります探究プロセス、共感・協働をキーワードにした「せたがや探究的な学び」の進捗状況について報告するものです。

2、これまでの取組みの概要についてですが、(1)から(5)まで記載しておりますが、それぞれ別紙資料がありますので、そちらの資料も使って説明をさせていただきます。

まず、(1)の推進委員会についてですが、推進委員会を設置いたしました。年八回委員会を開催し、「探究的な学び」について検討を行ってまいりました。委員として、学識経験者として東京大学大学院の藤江教授、教育学が専門です。また、オブザーバーとして大館市教育研究所の米澤所長、また、区内の校長会や研究会の会長及び研究員並びに教育委員会の事務局で構成をいたしております。

(2)大館市との交流については、資料1を御覧ください。大館市は「探究型授業」研究の先進自治体でありまして、こちらとの交流を通して世田谷区における「探究的な学び」の一層の推進を図っているものです。まず、十一月には米澤所長をお招きいたしました。経堂小学校で三年生の「算数」、分数の研究授業、協議会を行いました。参加者の声も記載しておりますので、御覧ください。

また、教員など十二名を大館市に派遣し、大館市の授業マイスターによるマンスリーマンの研修を二日間にわたって行いました。資料1の裏面にも参加者の声を記載してありますので、御覧ください。

大館市との交流での成果は、記載のように、「探究型授業」を具体的にイメ

ージできたり、市全体で取り組んでいることを理解することができたりしました。また、課題としては、世田谷区の実態に応じた「探究的な学び」を整理することや、資料作成、共有の場の設定が挙げられました。

続いて、メッセの開催については別紙資料2を御覧ください。「せたがや探究的な学びメッセ」を一月に全教員を対象に実施いたしました。当日はコロナ感染症対策のため、オンラインでの実施となりました。

内容といたしましたは、まず、「『探究のプロセス』と『共感・協働する学び』を重視した学び」について、学識の藤江教授、静岡県教育委員で元ラグビー日本代表の小野澤様、そして、教育長によるパネルディスカッションを行いました。

次に、第2部では、研究員5名による実践報告を記載のとおり行いました。成果としましては、下の段にありますますが、世田谷区の実践報告の方向性が明確になり、教員の理解が深まりました。また、課題としましては、学校での取り組み事例を共有化していくことが挙げられました。

続いて、(4)手引きの作成については、資料3を御覧ください。メッセの開催に合わせまして手引きを作成し、三月には全教員に配付いたしました。できるだけ分かりやすく、教員が手に取りやすいようにビジュアル的にまとめております。探究のプロセス、共感・協働の学びについての説明や指導事例、チェックリスト、よくある質問と回答なども記載しております。この手引きは現在、各種研修会や説明会、学校訪問時に活用しております。

それでは、最初の資料にお戻りください。これまでの取り組みの成果と課題について(5)に記載しております。成果としましては、めざす方向性や具体的な取り組みについて共通理解ができたことです。課題としましては、教員の指導力向上と実践事例の共有化を図っていくことです。

3、今後の予定ですが、今年度は教員の指導力向上を重点取り組みとして授業

実践、公開を行うとともに、実践事例のデータベース化をすること、大館市との交流を引き続き行っていきます。

令和五年度には、各教科等の実践事例を拡充するとともに、その活用を図ってまいります。さらに、全教員を対象としました実践報告会を開催する予定です。詳しくは資料4にまとめてありますので御確認ください。

私からの報告は以上です。

○渡部教育長 ただいまの説明に対して、御質問、御意見がございましたら、どうぞ。

よろしいですか。

「「なし」の声あり」

○渡部教育長 それでは、次に進みます。

(7)令和四年度の乳幼児教育支援センターの取組みについて、本件に関して、本田乳幼児教育・保育支援課長より説明をお願いします。

○本田乳幼児教育・保育支援課長 私からは、令和四年度の乳幼児教育支援センターの取組みについて御報告をいたします。

1の主旨でございます。令和三年十二月に乳幼児教育・保育の推進拠点として運営を開始いたしました乳幼児教育支援センターについて、世田谷区立教育総合センター運営計画における重点項目を踏まえて、令和四年度の取組みについて報告するものでございます。

2の取組状況についてでございますが、(1)乳幼児期の教育・保育の充実・発展という項目については、①乳幼児教育支援センター主催研修の実施、②実践充実コーディネーターの派遣、③「学び舎」への参加、④乳幼児期の教育・保育の実践充実に向けたモデル研究に分けて説明をいたします。こちらは別紙1から4として詳しい説明を載せておりますので、そちらを基に説明をさせていただきます。

二枚目の別紙1を御覧ください。三ページ目になります。乳幼児教育支援センター主催研修の実施につきまして、趣旨、目的といたしましては、教育・保育実践コンパスに関する考え方を踏まえまして、公立、私立、幼稚園、保育所等の施設の種別の枠を超えて、区内保育者の指導力、専門性の維持・向上をめざし、各種研修を実施していくものでございます。

2の研修一覧にございますように、幼稚園、保育所等の合同研修として、年間十九回ほどの研修の実施を予定しております。

3に記載してございますように、五月二十日時点で、区立、私立の幼稚園、保育園等を合わせて千七名の申込みをいただいている状況でございます。

次のページ、別紙2を御覧ください。実践充実コーディネーターの派遣でございます。取組みの趣旨でございますけれども、実践コンパスを活用して各幼稚園、保育所等の実践を支援するために、学識経験者等の専門人材を派遣し、助言等を行うものでございます。コーディネーターの役割や関わり方などについては、記載のとおりでございます。

4のコーディネーターの派遣頻度でございますけれども、一園当たり二、三回、同一のコーディネーターが継続的に支援を行うことを想定しております。

コーディネーターの派遣予定施設数につきましては、6に記載しておりますとおり、五月二十日時点で十四の園に派遣をする予定でございます。

次のページ、別紙3を御覧ください。「学び舎」への参加についてでございます。1の取組みの趣旨・目的でございますが、乳幼児教育支援センターを中心に中学校区を単位に地域とともに子どもを育てる教育をめざすという趣旨の「学び舎」へ幼稚園、保育所等の参加を徐々に拡大していき、施設の種別や公立の枠を超えた交流・連携活動を促進するとともに、乳幼児期の教育・保育から小学校以降の教育活動への円滑な接続を図っていくことを目的としてございます。

「学び舎」の変遷につきましては、2に記載しておりますとおり、当初、区立小学校・中学校の取組みであったところから、徐々に拡大をいたしまして、今年度から区立、私立の保育園、私立の幼稚園にまで参加対象を拡大し、保・幼・小・中の連携体制の促進を図っていきたいと考えております。

裏面に進んでいただきまして、「学び舎」での取組みの例等については記載のとおりでございます。

「学び舎」への参加施設数でございますが、こちらも五月二十日時点となりますけれども、九十六の園が参加する予定となっております。

次の別紙4を御覧ください。乳幼児期の教育・保育の実践充実や乳幼児の資質・能力を育む環境づくりを目的としたモデル研究でございます。取組みの趣旨でございますけれども、実践コンパスを活用した乳幼児教育・保育の質の向上に向けて、先導的に取り組む園をモデル園として選定し、乳幼児教育支援センターが支援していくものでございます。研究結果につきましては、発表や内容の共有化の機会を設けて、区内の乳幼児教育・保育現場への実践コンパスの浸透を図ってまいりたいと考えております。

研究テーマ、内容としましては、2に記載しておりますが、(1)「学び舎」を起点とした、幼・保・小連携の充実を目的としたモデル研究、(2)園の教育・保育の評価について、実践コンパスを踏まえた様々な効果的な取組みに向けたモデル研究、(3)、実践コンパスに掲げた「豊かな感性や表現する力、豊かな創造性」を育むことを目的に、自分なりに表現した言葉で伝え合う力を育成することを目的とした「言葉の力」を育成するプログラムといったものを想定してございます。

裏面に進んでいただきまして、研究期間については記載のとおりでございます。

モデル研究の実施予定園数につきましては、4に記載のとおり、(1)が4学

び舎、(2)が区立幼稚園・保育園、私立保育園各一園ずつ、(3)については区立幼稚園二園、区立保育園一園に実施をしていただく予定となっております。

最初のかみ文にお戻りいただいてよろしいでしょうか。かがみ文の裏面にお進みいただきました、(2)乳幼児の資質・能力を育む環境づくりのところでございますけれども、先ほど別紙4でも少し御説明をいたしました、子どもたちの言葉に対する感覚や表現する力を養う「言葉の力」育成プログラムの実施や、区内大学等と連携した文化・芸術体験により、非認知的能力を育む取り組み、そういったものを通じて、子どもたちが新たな時代を切り開くための資質、能力の向上につなげていきたいと考えております。

また、(3)家庭教育の支援といたしまして、地域団体等と連携し、家庭教育・子育て支援に係る講座、講演会を実施するとともに、家庭教育、子育て支援等の外部人材を活用した相談対応に取り組んでまいります。

最後に、今後の展開でございますが、令和四年度の状況を踏まえまして、令和五年度以降、それぞれの取組みを強化していくとともに、連携や支援の範囲の拡大をめざしてまいります。さらに、各園の実践事例を共有化するため、情報発信を積極的に行うなど、乳幼児教育支援センターを拠点として、区全体の乳幼児期の教育・保育の充実を図ってまいりたいと考えております。

私からの説明は以上でございます。

○渡部教育長 ただいまの説明に対して、御質問、御意見がございましたら、どうぞ。

○澁澤委員 ありがとうございます。この方針で進めていただいて、私は全く異議はないのですが、やはり乳幼児期の「言葉の力」を身につけさせるということがあります。一方で、私たちの教育は、非認知的能力を育むということも大きな力になっています。今後、彼らが小学校、中学校、高校と進んでいくときに、やはり非認知的能力というのがベースにあって、その中から言葉という

ものを紡ぎ出して、そして言葉で思考をしていくという形になるのかなと思っております。

確かに、幼・小連携ということを考えて、「言葉の力」というのを幼児期から身につけさせることは重要なのですが、やはり幼児期に一番身につけさせる力というのは、非認知的な人間の感覚のベースの部分を豊かにしてあげるということが私は一番だと思っております。

往々にしてICT機器、あるいはそういうデジタルなものというのは、言葉もデジタルなツールなのですが、私たち大人の側としてはとても使い慣れていますし、それで表されるこの文章もしっかりなのですが、デジタルなものに対して私たちはとても信用し、それから評価をする対象にしていくわけです。しかし非認知的能力というのはそれ以前の、言葉になる以前の部分ですので、あまりICTと「言葉の力」を結びつけてしまうとしても、ある意味では大人の論理で子どもたちを評価してしまうということになりがちだと思います。その辺はぜひ運用の部分でよく注意をさせていただいて、とにかくこれだけ、せっかくみんなが非認知的能力ということに着眼をするようになった、世田谷の教育でも、これは日本全体の教育としてもすばらしいことだと思っておりますので、その芽を摘まないようお願いをしたいなと思っております。

○本田乳幼児教育・保育支援課長 ありがとうございます。おっしゃるとおりで、非認知的能力の育成を乳幼児教育支援センターを進めていくという方針には変わりはありません。「言葉の力」という言葉を使ってしまったので、いわゆる小・中学校、また大人の言語能力というところが少し印象が出てしまっていると思うのですが、どちらかという人と人に伝えるというところを重視して、その中で非認知的能力を前提とした上で、そういった伝える力を育んでいく、また、委員からも先ほどお話しありました、やはり接続です。小学校への接続という部分が非常に重要だと思っておりますので、今回のモデル研究の

対象も、どちらかというと接続期の四歳や五歳ぐらいのお子さんを対象として想定をしておりますので、そういった部分、あまり言語的な力を細かく伝えるとかそういうことではなく、他人に対して自分の考えや思っていることを何か伝えるような、そういう体験的な部分を重視して取組みを進めていきたいと思っております。

○中村委員 別紙3の裏面の4でお伺いしたいことがございます。まず、「学び舎」への参加施設数が九十六園とありますけれども、これは全体の何割程度なのかということと、もう一点は、私立幼稚園は特に少ないかなという気がしているのですが、そのことも含めて、今回参加を見送っていらっしゃる園の主な理由が分かりましたら教えていただきたいのですけれども、以上二点です。

○本田乳幼児教育・保育支援課長 ありがとうございます。割合ということでございますけれども、区立幼稚園はもちろん全園でございます。区立保育園もほぼ全園でございます。私立幼稚園は、確におっしゃるとおり、残念ながら恐らく一割程度、一割に満たないぐらいかなと思っております。また、私立保育園については全部で何園かを今認識しておりませんが、恐らく二割程度か、その程度の保育園は参加をしている。ただ、保育園は非常にいろいろな種別がございますので、小さな保育園も含めてかなりの数がございます。そういう意味では、今後その参加を拡大していくというのが一つ大きな課題かと思っております。

理由でございますけれども、やはり今まで私立幼稚園、あと私立保育園はあまりこういった「学び舎」の取組みに、具体的に制度の中に入ってくるという機会はなかったのですけれども、今回は初めて声かけをしまして、やはり私立幼稚園はそれぞれ自分たちで、年間の中でこういったことをやっていく、あるいは自分たちの教育・保育の方針というものがあつて、なかなかそういった「学び舎」の取組みのよさや意義というものがまだ十分伝え切れていない部分

があるかと思っております。それは保育園についてもそうなのですが、そういったところは我々もこれから力を入れて、ぜひ「学び舎」の取組みに参加していただいて、保・幼・小・中の連携を進めていきたいと思っております。

また、私立保育園が少し少ない理由は、先ほども一部申し上げましたが、小規模保育所とか、認可外保育所など、いろいろな保育園がございますので、そういったところにやはり日々の教育・保育の中で余裕がない部分があったりとか、あるいは「学び舎」についての認識も十分ではないところもあったりするかと思いますので、そういったところにも参加しやすい仕組みをこれから考えながら、ぜひ「学び舎」の取組みへの参加を呼びかけていきたいと考えております。

○渡部教育長　ほかはよろしいでしょうか。それでは、次に進みます。

(8)令和四年度における民間事業者との協働によるオンラインを活用した不登校児童・生徒への支援について、本件に関して、柏原教育相談・支援課長より説明をお願いします。

○柏原教育相談・支援課長　それでは、私より、令和四年度における民間事業者との協働によるオンラインを活用した不登校児童・生徒への支援について御報告申し上げます。

それでは、まず、1の主旨を御覧ください。本件につきましては、昨年度の本委員会で報告した民間事業者との協働によるオンラインを活用した不登校児童・生徒に対する支援事業について、昨年度の実施状況と今年度の取組み内容を報告するものでございます。

本事業における協働事業者につきましては、2に記載のとおり、認定特定非営利活動法人カタリバで、区と事業者間で協力協定を締結し、実施するものでございます。

次に、3の令和3年度の実施状況でございます。(1)対象児童・生徒でございますが、ほっとスクールに登録があるものの、通室につながっていない児童・生徒のうち、オンラインによる支援を希望した方を対象に実施し、昨年度は四名の方を対象に実施しております。

次に、(2)支援内容でございます。毎週一回三十分から一時間程度、タブレット型情報端末を活用しまして、オンラインで協働事業者とほっとスクールが協働して、対象生徒の興味や関心に合わせた学習支援や面談を実施しました。また、支援内容や参加状況につきましては、学校やほっとスクールに報告し、共有を図っております。

各対象生徒の取組み内容等につきましては、下の表に記載のとおりとなっておりますので、後ほど御覧いただければと思います。

次に、(3)取り組みの成果と課題でございます。昨年度実施した成果といたしましては、オンラインの活用により在宅から自身のペースで参加できると、生徒の興味や関心に合わせた学習支援を行うことで、心理的、身体的な要因等によりほっとスクールに通室できない生徒にとっても学習意欲を持って参加できる環境を築けた点がございます。

裏面の二ページ目を御覧ください。同じく成果でございます。継続的に支援を行い、協働事業者のスタッフやほっとスクールの職員と関係性が築かれることで、通室への意欲や関心を高めることができた結果、全ての事例で実際の通室につながるようになりました。このほか、これまで学習や生活の状況が把握しづらかった生徒につきましても、オンラインでつながることによって情報の把握ができ、ほっとスクールや学校と共有できた点、また、事業者とほっとスクールが協働することで、オンラインを活用した支援のノウハウを共有できた点も成果として捉えております。

次に、今後の課題でございます。まず、通室につながった事例につきまし

て、その通室回数やつながるまでの期間は生徒によって異なることから、より安定的な通室につなげていくためには、さらなる事例の積み上げと検証が必要と考えております。また、そのためには支援対象をさらに広げていく必要があり、そのための支援体制の拡充も求められているところでございます。

こうした成果や課題を踏まえまして、4の令和四年度の取組み内容の記載のとおり、今年度につきましても当該事業者と引き続き協力協定を締結し、支援対象者及び支援体制を拡充してオンラインを活用した支援を実施してまいります。

支援対象でございますが、(1)の①に記載のとおり、ほつとスクールの通室に限らず、教育総合センター内の不登校支援窓口において相談支援を行う方のうち、当該オンラインによる支援を希望する方に対象を広げてまいります。

②の支援内容につきましては、昨年度と同様、対象者の興味や関心に合わせた学習支援や面談を実施しまして、それらの内容を不登校支援窓口の担当職員と共有し、学校やほつとスクールとの連携、通室、登校につなげてまいります。

実施に当たつての支援体制につきましても、昨年度、協働事業者スタッフ一名でございましたが、一名から三名に拡充し、週三日三時間程度を配置し、一か月当たり二十名程度を対象に支援を行う予定です。

(2)の効果検証につきましては、支援対象者数や参加状況、通室につながった事例を把握、分析するとともに、ノウハウの共有も図りながら、オンラインを活用した学習支援、居場所支援の有用性、適正な支援体制等を精査し、事業化の可能性についても検討を進めてまいります。

最後に、5の今後のスケジュールでございますが、こちらは記載のとおりとなっております。

私からの説明は以上でございます。

○渡部教育長　ただいまの説明に対して、御質問、御意見がございましたら、どうぞ。

○亀田委員　御説明ありがとうございます。昨年度効果があったということで、今年度も拡充して継続ということで、とてもよいと考えます。

二点、対象者と支援内容について、対象者は、昨年度はこの3の(1)にあるように、ほっとスクールに登録があつて通室につながっていないということですが、必ずしも通室につながっているかどうかということではなくて、例えば、長期にわたつて家庭以外に学習の機会がないとか、そうしたお子さんや御家庭のニーズ、状況に応じて対象を判断いただくのがいいかなと思つています。あるいは、カタリバさんからどういうケースで効果があるかということ伺いながら御判断いただくのがいいかと思ひます。

その場合の効果ということに関連して、4の(1)②支援内容について、三行目のところで「学校への登校やほっとスクールへの通室につなげていく」とあります。結果としてそうなるのはいいと思うのですけれども、これを支援の目的としてしまうとうまくいかないと考えますので、登校とか通室ということをお子さんや事業者に求めることのないようにしていただければと思ひます。

○柏原教育相談・支援課長　御意見ありがとうございます。昨年度は、ほっとスクールの登録があつて通室につながっていない方を対象とさせていただいたところでございます。今年度につきましては、支援対象の拡充ということで、不登校支援窓口というところを一つの受付窓口にしようと考えているところで、その支援窓口につきましては、いろいろな相談が寄せられてくるところでございます。委員お話しのとおり、必ずしも学校に行けないとか、ほっとスクールに行けないということだけではなく、様々な要因の中で学びの機会がなかなか確保されない児童・生徒もいるかと思ひますので、そういった対象者をもより広げて、説明等は丁寧にながら、オンラインが有効な方について幅広く

働きかけを行っていきたいと思っております。

支援内容につきましても、我々としても、必ずしも登校を不登校支援の最終目的とは捉えておりませんので、ニーズをしっかりと捉えながら、その子にとってどういった支援が最も有効なのかというところをしっかりと捉えながら、このオンラインを活用していきたいと思っております。そのためにも、事業者とか担当する職員につきまして、必ずしも通室、登校ということを最終目的としないようにということは一度周知していきたいと考えております。

○亀田委員 今、課長に御説明いただいたとおりかなと思いますので、紙で通室につなげていくと書くと、やはりそこに縛られる、事業者としてもそこが区の方針だと捉えるのは仕方ないかと思しますので、今課長がおっしゃったような趣旨がきちんと事業者とか、あるいは相談窓口の方とか、さらには御家庭、お子さんにきちんと伝わるように御留意いただければと思います。

一点目もありがとうございます。不登校相談支援窓口で幅広く御希望を募るということはよろしいかと思えます。そのときに、やや繰り返しなのですけれども、カタリバさんのこれまでの御経験で、モデル的なケースがあれば、例えば、相談窓口の方が保護者の方にお伝えするときに、何か判断しやすいかなと思うので、考え方みたいなものをお示しいただいたほうが、よいかかなと思いますので、その点を工夫いただければと思います。

○柏原教育相談・支援課長 御意見ありがとうございます。今後、この事業を進めていく上で、カタリバと打合せをして、具体的な中身を決めていくところでございますが、今いただいた意見も含めまして、特に紙で書いてあるところは誤解のないようにということで、対象、目的というところをしっかりと伝えていくということと、併せて、カタリバがこの間培ったノウハウというものをしっかりと捉えながら、対象者の選定というところに役立てていきたいと考えております。

○渡部教育長　ほかはよろしいでしょうか。それでは、次に進みます。

(9)不登校特例校分教室「ねいろ」の開設後の運営状況について、本件に関して、柏原教育相談・支援課長より説明をお願いします。

○柏原教育相談・支援課長　それでは、続きまして、不登校特例校分教室「ねいろ」の開設後の運営状況について御報告申し上げます。

それでは、資料1の主旨を御覧ください。本件につきましては、令和四年四月一日に開設しました不登校特例校分教室「ねいろ」について、開設後の運営状況を報告するものでございます。

2の運営状況でございます。まず(1)の在籍生徒数でございますが、四月一日時点で二十名の生徒が在籍しており、各学年一学級で運営しております。日々の登校状況を見ますと、おおむね七割から八割程度の生徒が登校している状況でございます。

次に、(2)の運営スタッフでございますが、正規の教員につきましては、国語、数学、英語、保健体育の教員を4名、そのほかの科目につきましては非常勤講師を七名配置しております。そのほか、養護教諭やスクールカウンセラー、学校生活サポーター等を配置し対応しているところでございます。

次に、3の活動状況でございます。まず午前中の活動につきましては、登校時刻を通常の学校に比べ余裕を持たせ九時からとし、登校後、ウォームアップの時間を設け、一日の流れや目標、学習内容の確認を行っております。午前中につきましては、国語や英語、数学等の基礎的、基本的な学習に取り組み、午後につきましては分教室のほか、弦巻中学校の施設を借用し、現在は音楽や美術、技術、家庭の基礎的な学習や体育を中心に実施しております。今後は自らの興味や関心に基づきテーマを設定し、表現・探究・体験活動を通じて学びを深めるキャリアデザイン学習を実施していく予定でございます。下校時につきましては、クールダウンの時間として一日の振り返りを行い、その後、希望す

る生徒は教室やタブレットを活用したオンラインによる学び直し等を行っております。

次に、4、今年度の入室相談の状況でございます。入室相談につきましては、随時受付を行っておりますが、四月末時点で二十一名の相談がございました。今後、面談や見学、体験を経て、入退室検討委員会において検討の上、入室の可否を決定してまいります。

最後に、5の運営についてでございます。今後の運営につきましては、生徒の出席状況や学習状況、申込み状況等を把握するとともに、生徒、保護者からの意見も把握し、必要な改善を図りながら、より円滑な運営に取り組んでまいります。

また、学校型への移行につきましても、適切な規模や学級数等について精査、検討を行い、学校跡地の活用も視野に入れながら検討を進めてまいります。

私からは以上でございます。

○渡部教育長 ただいまの説明に対して、御質問、御意見がございましたら、どうぞ。

○亀田委員 御説明ありがとうございます。三点ありまして、3の午後の活動の最後のオンラインとあるところ、放課後においてはオンラインと書いていますので、授業にもオンラインで参加できるとよいと思います。オンライン学習を授業の形態として位置づけることについて今後御検討いただければと思います。

二点目は、5の運営の三行目、「学校型への移行」とあるところですが、生徒の通学の利便性を考えると、むしろ分教室型を複数校設置するのが望ましいのではないかと考えますので、今後の課題として御検討いただければと思います。

最後、三点目は、以前も申し上げましたけれども、もともとの在籍校に在籍しながら、この分教室の授業にも、いわば通級のような形で参加できるというなど思いますので、その点も今後御検討いただければと思います。

○柏原教育相談・支援課長 御意見ありがとうございます。今、三点いただいたところでございますが、いずれも今後、国とか都の動き、示された内容というものの動向をしっかりと確認しながら検討を進めていければと思っております。

○渡部教育長 ほかはよろしいですか。それでは、次に進みます。

(10)分身ロボットOriHimeを活用した医療的ケア児の学校活動への参加にかかる研究の継続実施について、本件に関して、柏原課長より説明をお願いします。

○柏原教育相談・支援課長 続きまして、分身ロボットOriHimeを活用した医療的ケア児の学校活動への参加にかかる研究の継続実施について御報告申し上げます。

資料、1の主旨でございます。本件は昨年度の本委員会において報告しました東洋大学との協働研究により実施した医療的ケア児を対象とした分身ロボットOriHimeの活用にかかる研究事業について、昨年度の実施状況と今年度の取り組み内容を報告するものでございます。

2の令和三年度の実施状況でございます。(1)の実施校、(2)の実施期間でございますが、昨年度は区立小学校一校において、令和三年五月から十月まで実施したところでございます。

なお、令和三年十一月以降につきましても他校において実施予定でしたが、予定していた児童・生徒の体調面の状況等により年度内には実施できず、昨年度は一校一名での実施となっております。

次に、(3)の実施内容でございますが、資料に記載のとおり、主に授業中、

休み時間や行事、修学旅行等の課外活動においてOriHimeを介して参加し、学びの機会の確保や、ほかの児童とのコミュニケーション支援を通じて、導入効果や有用性について検証を行ったところでございます。

実施内容を通じたOriHimeの効果等につきましては、東洋大学と検証した結果について、(4)に記載のとおりとなっております。まず、話合いや音楽活動の集団活動におきましては、OriHimeを介して会話やジェスチャーにより意思表示を行うことで、ほかの児童との意見交換や活動への参加が可能となり、対象児童のクラスへの帰属感が高まるなど、有用性が発揮されたところでございます。

二点目の修学旅行等の課外授業におきましても、参加や移動が困難な場面において、OriHimeを介して参加することで、ほかの児童と時間や経験の共有をすることができ、これまで以上に学校生活への参加の機会を広げることができました。

また、三番目に記載のとおり、対象児童のみならず、ほかの児童につきましても、タブレットを活用するよりも、OriHimeがいることで学級の中でより存在感を示し、対象児童の分身として認識されることで、OriHimeの配置の配慮や発言の促しなど、対象児童への自発的な気づきや配慮がこれまで以上に生まれたという効果がございました。

裏面を御覧ください。成果の一方で、幾つかの課題もございました。まず、教科学習の活用の部分につきましては、OriHimeのカメラでは黒板の文字が認識しづらいという問題点がありました。また、身体状況によっては意思表示までに時間がかかるため、流れの早い通常授業においては、より学習面に特化した機能を有するズームやチームスのほうが利用しやすいという声が対象児童から挙げられたところでございます。

また、利用環境の面におきましても、機器の設定やトラブル発生時における

復旧など、機器をサポートするための人材の育成と確保が必要という点も課題として挙げられ、より有効な活用方法には幾つかの改善点があることも分かりました。

次に、3、今年度の取り組み内容でございます。昨年度の実施状況より、O r i H i m e を介した学校活動への参加につきましては、活用場面によりましてはその有用性が確認されたところではございますが、実施校が一校であったということから、O r i H i m e の具体的な導入対象や活用方法、タブレット等の役割分担についてはさらなる事例の積み上げが必要のため、今年度も東洋大学との協働研究を継続して実施し、事業化の可能性について研究してまいります。

実施校、実施期間につきましては記載のとおりでございます。

また、実施内容につきましても、昨年度と同様の内容としておりますが、対象とする児童・生徒につきましては、2(4)の検証結果も踏まえ、昨年度とは医療的ケアの状況が異なる児童・生徒を対象に実施していく予定でございます。

あわせて、昨年度の研究により、集団活動や校外学習等においてはO r i H i m e の有用性が期待されることから、検証において明らかになった課題についても、東洋大学と協働して改善に向けた研究を進めてまいります。

また、(4)その他に記載のとおり、医療的ケア児に限らず、病弱や肢体不自由の児童・生徒、発達特性による学習の参加が困難な児童・生徒など、幅広い対象者を支援の可能性について、研究事業の実施状況を踏まえながら検討していきたいと考えております。

私からの説明は以上でございます。

○渡部教育長 ただいまの説明に対して、御質問、御意見がございましたら、どうぞ。

○亀田委員 御説明ありがとうございます。本件についても、昨年度一定の成果があったと、そして今年度も継続ということで、とてもよいと考えます。

一点だけ、対象となるお子さんについてなのですからけれども、3の(4)その他のところで、医療的ケアのお子さんに限らず、基礎疾患のあるお子さん、また発達特性といったことが書かれています。この疾患の種類というのは、この事業においてはあまり大きな意味はないのではないかと推測いたしますので、あまりそこを限定せずに、幅広く検証できるとよいかなと考えますので、そのあたり、東洋大学とぜひ調整いただいて、幅広く活用できるような仕組みにしたいだければなと思います。

○柏原教育相談・支援課長 御意見ありがとうございます。対象者につきましては、東洋大学と今後、今年度の研究の在り方を検討してまいりますので、その中でこういった方を対象にしていくかというところも一緒に検討してまいりたいと考えております。

○中村委員 基本的な質問なのですが、本格導入となった場合、一台当たりのコストはどのぐらいかかるのですか。

○柏原教育相談・支援課長 OriHimeの経費ですが、正確な金額は手元にないのであれなのですけれども、一か月レンタルで一台、大体四万五千円程度と認識しております。

○中村委員 一台当たりレンタル料が四万五千円ということですか。

○柏原教育相談・支援課長 一か月当たりというところですか。

○渡部教育長 ほかはよろしいでしょうか。それでは、次に進みます。

(11)各課行事予定について、本件に関して、井上教育総務課長より説明をお願いします。

○井上教育総務課長 それでは、令和四年六月の各課行事予定につきまして御説明させていただきます。

まず、教育委員会の予定でございますが、六月三日に第十一回教育委員会定例会、二十八日に第十二回教育委員会定例会が予定されてございます。次ページ以降にその他各課の詳細な行事予定表をおつけしてございます。後ほど御確認いただければと存じます。

なお、新型コロナウイルス感染症の状況によりまして、各行事が変更となる可能性もございます。あらかじめ御承知おきをお願いいたします。

説明は以上でございます。

○渡部教育長 ただいまの説明に対して、御質問、御意見がございましたら、どうぞ。

よろしいですか。

「「なし」の声あり」

○渡部教育長 (12)その他の連絡事項等はございませんか。

「「なし」の声あり」

○渡部教育長 本日は、配付資料が一件ございますので、御覧になっておいてください。

次回の教育委員会は、六月三日金曜日午前十時から教育委員会会議室において開催いたします。開催日を繰り上げてございますので、御留意願います。

以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして令和四年第十回世田谷区教育委員会定例会を閉会いたします。

午前十一時閉会